

過疎地・水資源等対策特別委員会記録

開催日時 平成22年8月19日(木) 10:06~12:09

開催場所 第1委員会室

出席委員 7名

国中 憲治 委員長
田中 惟允 副委員長
小林 茂樹 委員
高柳 忠夫 委員
今井 光子 委員
新谷 紘一 委員
川口 正志 委員

欠席委員 1名

秋本登志嗣 委員

出席理事者

影山 地域振興部長
廣野 文化観光局長
武末 医療政策部長
富岡 農林部長
川崎 土木部長
浅井 水道局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 平成22年度主要施策の概要について

(2) その他

<質疑応答>

○国中委員長 ただいまの説明、その他の事項も含めまして質疑があればご発言をお願いしたいと思います。

○今井委員 南部振興局のことでお尋ねしたいと思いますが、南部を元気にするということが大変皆さんが期待しているところではないかと思いますが、具体的に南部振興局でどういうことをされようとしているのか、その点をお伺いをしたいと思っております。

それから南和地域の活性化のために雇用があればそこで住む人がふえて活性化になるの

ではないかと、ずっと思っておりまして、それはそれで一理あると思いますが、先日吉野郡のある議員とお話をしておりましたら、役場の職員でも地元から通う人が少なくなっているという話を聞いたわけです。役場といたしましたら、過疎地域の一番安定雇用の場ではないかと思うのですけれども、もちろん最初に入るときにはその地域に暮らすというような約束があったかどうかわかりませんが、そうしたことで採用されて入っておられると思うのですけれども、途中でご家族とかさまざまな事情の中で自分の勤めている地域を離れざるを得ないような状況が起きているとするのだったら、何が原因でその地域で暮らすことができないのかという、そのあたりまで実態をつかんで分析をしてきめ細かな対策を提起していかないと、本当の意味での南部の活性化につながらないのではないかと思います。そうした点で調査などもぜひしていただきながら施策を進めていただきたいと思えます。この点でお尋ねをしたいと思えます。

それから今説明をいただいておりますがわからなかった点ですけれども、南部の活性化とこの過疎地域、山沿いも入りました過疎地域とエリアとしてはどのあたりを想定してこの南部振興局ということを進めようとしているのか、その点もお尋ねしたいと思えます。

それから子供の通学で遠距離通学の補助というのがありますが、遠距離通学というのは一体どれぐらいの距離からを遠距離通学と規定をされているのか、そのあたりをお尋ねをしたいと思えます。

それと道の崩落のことで今説明いただきまして、いろいろ具体的に努力をされてきているということを感じているのですけれども、先日テレビを見ておりましたら深い部分が崩落をするということで、国が全国のそういう地図を作成したというニュースを拝見したのですけれども、奈良県ではどのあたりだとかいうことの把握がされているのか、また今ここに示されておりますさまざまな崩落の箇所との関係では何か検討がされているのか、またこれからすることになっているのか、その辺についてお尋ねをしたいと思えます。以上です。

○高野地域づくり支援課長 3点ご質問いただいておりますと思っております。

1つ目ですけれども、南部振興局がどういった業務を想定しているのかということでございますけれども、現在我々の方で南部を元気にする構想を実現するために南部振興計画を策定中でございます。

先ほど地域振興部長からも説明させていただきましたけれども、この計画を推進していくエンジンが必要だということで組織を設置したいと思っております、この組織におき

まして、1つ目は、南部振興計画を着実に実行するため地元や県庁内各部局と連絡調整を行うことが1つ目の業務とっております。

それから2つ目の業務としまして、さらに市町村や地域づくり団体などと緊密な連携を、情報交換を行いまして、地元のニーズを迅速、的確に把握することによりまして、計画を逐次充実していくというこの活動を行う職員を配置したいと思っております。

それから2点目ですけれども、暮らせなくなってしまう理由ということですが、村外に出ていってしまうという理由につきましてストレートに詳細な調査は行っていませんけれども、先ほども話が出ましたが、昨年行いました集落实態調査などからさまざまな要因があると思っております。委員ご指摘のように、就業の場がないということだけではなくて、医療、介護の必要が生じたとか、それから買い物、通院等の移動手段がなくなってしまったとか、そういったような要因が総合的に働いて出ていってしまうという結果になってしまっていると思っております。また、進学というものが外へ出ていってしまうことの契機になってしまっていることも承知しておるところでございます。そのようなどういふような実態になっているのかということで、今後また役場の職員のお話もありましたので、役場の方とも情報交換しながら把握していきたいと思っております。

それからもう一つ、南部振興と過疎の関係でございますけれども、過疎計画で書いております、過疎は当然過疎法に基づきます指定地域の15市町村を対象としております。エリアとしてはです。

一方で、この南部振興計画ですけれども、こちらの方では基本的には五條市と吉野郡を考えており、それを南部という呼び方をしておりますけれども、その周辺につきましても南部地域の活性化に資するものにつきましても事業としては含めていきたいと思っております。以上でございます。

○吉田学校教育課長 遠距離児童通学費補助の遠距離とはどの程度のものかということでございますけれども、この補助事業におきましては小学校にありましては4キロメートル以上、中学校にありましては6キロメートル以上のものは通学に要する経費について補助金を交付するというものでございます。

○國中委員長 道の崩落はだれかな。

○藤川土木部次長 ただいま先日国土交通省から発表されました深層崩壊の全国マップのお尋ねであろうかと思っております。ただいま土木部長からご説明を申し上げました道の崩落との関係でございますが、基本的に道の崩落の場合は奈良県の場合、特に南部の急峻な地形

のところでは表層の土砂が滑るというのがほとんどでございます。これも深さでいいますと大体50センチメートルから2メートルぐらいの範囲でございますが、今回の国によります調査は深層崩壊ということでございまして、深層崩壊というのは深いところから崩壊をします。相当量の土砂が一気に出るということに着目をしまして、その土砂が出ますと溪流をせきとめます。せきとめると天然ダムができて、それが一気に土石流となって下流へ下ると。甚大な被害が出ると。そういう場所についての調査ということで、まず過去の発生事例をプロットしまして、その範囲が一応今後3年間で調査されるのですけれども、その調査の対象区域と考えられております。

奈良県におきます過去の発生事例といたしますのは、明治22年の十津川の大災害といえますか、多量の土砂が出て被害を受けましたその事例、十津川村周辺でかなり多くの土砂災害がございましたので、その辺地域を今後3年間をかけて調査をしていくものでございます。以上でございます。

○国中委員長 今井委員、よろしいか。

○今井委員 はい。

○国中委員長 ほかに。

○川口委員 およそ32年間県会議員をさせてもろうて、御所市にある家畜保健衛生所のぞいたことはない。申しわけないけれども、何をやっているのかと聞く方が間違っているわけですけれども、かつては牛たきさんということで牛のいわば飼育の品評会とかいろいろ政があったわけ。最近聞かないわけです。とりわけ県会議員になってから酪農組合から招待を受けたことがない、会議の招待。ことし初めて受けたわけ。改めて認識をしたわけですが、いずれにしても酪農にかかわってのいろんな意味での関心はあろうと思う。つまり酪農もやっぱり農業の領域。農地で、あるいはまた山林で酪農しようと思えばいろんな抵抗がある。酪農にかかわっての振興策、これやっぱり真剣に考えなきゃならんのではないかと思うわけ。

何で御所市のこの家畜保健衛生所の関係ということ、牧場が御杖村につくられています。それと連係プレー、あるいはまた食肉流通センター、これとの関係もあろうと思うので、そういうような一連のかかわり合いにおいて酪農にかかわっての基本的な県政の方向性というのは一体どこにあるのかということ一度知りたいし、勉強もしたいと思う。ここで議論をするのはいかがかと思しますので、問題の提起だけしておきたいと思います。

それから今、今井委員が発言されたわけですけれども、南部振興局というの一体、今、

地域づくり支援課長が説明されたけれど、わからない。南部という管轄、領域はいわぼどの領域を、エリアを指すのか、これを明確にしてもらいたいし、何か今話を聞くと一般論的に言われる南和地方の市町村と連携のための情報交換というような意味にしかとれなかったわけですが、もっと真剣な意味で考えられているのだらうと思いますが、つまりは前々から言っているわけ、南和地域といえば、中南和といえば山が多い、農地も多いと。圧倒的な農業にかかわる、あるいはまた林業にかかわる地域がある。今の荒井知事は、きめ細やかないろんな展開をなさる。いいことだなと思うておりますけれども、この農と林にかかわってはエリアは大きいです。これを何で具体的に細分化しないか。かつて林務部長がおられたわけです。それがいまだにない。これをどのように理解をしたらいいのか。ソフトの面はいろんな意味で細かい。ハードといわゆるいろんな展開、林、農にかかわっての担当は非常に広大と、そういう意味で南部振興局をつくろうという提案が出てきたということは大変うれしいわけだけれど、農と林に対する基本的な方向は全くもってわからない。ある意味ではうれしいという、言葉だけで喜ばされている面がある。中身ですこしも喜びを感じない、そういうような感じしか受けないわけ。ということでこれとても気持ち伝えておきたいと思う。

加えてもう1点言いますが、ソフトとハードの両面があります、南部振興にかかわって。そこで今、県が設置をなさっている、例えば県税事務所、福祉事務所、農林の担当は何事務所というのか、改良事務所ですか、こういったいろんな県の出先機関、こういった関係、土木事務所も加わるであろうと思いますけれど、こういった機構、機能とのかかわり合いも南部振興局においてどうなるのかということもひとつ知っておきたいと思うわけです。

そういうこととあわせて間もなく結論が出るのだらうと思いますけれども、奈良県立医科大学の設置について先般橿原市が市長、また議長、関係団体の署名を添えて現在地においての今日的な大学の設置をお願いしたい要望が出されたでしょう。あれまた南和地方をはじめとして中南和一斉に医科大学の現在地における設置の声が強いということ。この委員会においても申し上げておかなければと思う。

先ほど南和地域における医療の状況云々ということを展開がなされましたけれど、医科大学附属病院とのかかわり合いにおける南和地域の医療の対策というのは、これは切っても切り離せないところの大事なポイントだということも申し上げておかなければならないと思う。南和3病院含めて、宇陀病院ですか、橿原病院というのですか、それとの関係もあろうと思う。これを申し上げておきたいと、このように思う。

それからきょうの資料で調査、調査ということで、これは新谷委員も非常に頭を痛められている問題だろうと思いますけれども、「過疎地・水資源等対策特別委員会資料主要施策の概要」の17ページ、大和高原工業団地開発推進事業の調査費、これはもう何十年とあるわけで、この調査費が毎年組まれていますけれど、一体去年の調査はどうなった、おととしの調査はどうなったのか一度、調査の経緯、経過というものをひとつ明確にしてもらいたいし、当初これが計画をされた経済的な背景というのは、今日は随分と変化をしております。そういう意味で通り一遍の調査費というようなことだけではお粗末ではないかと思う。去年の調査、おととしの調査、ことしは一体何にポイント置いておられるのか、決算委員会の課題でもあらうと思いますけれども、これはっきりさせておかれる必要があらうと思う。調査、ほかにも類似の内容があると思います。

それからこれは今井委員に今教えてもらっていたのですけれども、「過疎地・水資源等対策特別委員会資料主要施策の概要」の40ページ、公共交通活性化支援事業、地域の実情やニーズに合って効率的な輸送手段となるデマンド交通の立ち上げ経費を助成と。まずデマンドという勉強不足で今、今井委員から教えてもらったばかりだけれども、ほやほやのぬくぬくですけれど、聞くところによるとおうちの近くまで輸送するという内容のことだけれども、もう一度これを立ち上げ経費、どの地域を大体想定をなさっているのか。どの地域、どの箇所、どのルートを想定なさっているのかも含めて、いいことだと思いますが、これをひとつぜひ聞かせてもらいたいと思う。このように読んでいたら12時までに終わらないかもわからないけれど、これは足りない部分はまた後で勉強しますけれど、とにかくいつもの調子で申し上げたいことは言うておく。

それから教育委員会、「過疎地・水資源等対策特別委員会資料主要施策の概要」の46ページ、先進的に対応していただいているのはいいことだと思いますけれども、基本的にこれだけでは困る。免許外教科担任解消非常勤講師の配置。何で非常勤講師や。何で常勤講師を配置しない、こういうことです、基本は。いずれにしてもいろんな加配教員というのはたくさんある。県教育委員会からの負担、あるいはまた市町村教育委員会の負担、いろいろな形での配置、配属をしていると思いますけれども、一体都会の方の配属と田舎の方の配属とのかかわり合い、このバランスを知りたい。こうやって資料整えていろいろやって常勤講師を置くべしだというのが私の主張です。生まれてきたところによって子供たちは幸運、不運に見舞われると、こういうことになる。そういうことではあってはいけない。人権平等という論点から、視点からあえて申し上げるわけですがけれども、いずれにし

ろこれをきちんとしてもらいたい、このように思います。

それから、3月の予算審査特別委員会で申し上げたことをいろいろお調べいただいているかと思いますが、文化、あるいはまた体育等々におけるクラブ活動、あるいはまた小規模校になるがゆえにやりたいという願いのスポーツの、あるいはまた文化のそういった部活動に加われないという子供たちへの対応策、こういう対応策のためには人手が、指導者が必要です。そういう意味においても教師の加配教員、加配教師をどんどんと田舎の方にももっともっと厚くしてもらいたい。そういう意味で資料は整えられつつあるのだろうと思いますけれども、それらをも含めてひとつお答えをいただきたい。

きょういただきますすぐに申し上げても資料を持っておりませんということになると思いますが、いつもいつも委員会の前には大体どのセクションから先生、質問ありませんかというていつも来る。今回だけはだれ一人としてお尋ねいただけなかった。私もだんだん過疎化されてるんじゃないかと、そういうような思いできょうはたくさんしゃべりましたけど、いつもいつもは本当にお尋ねになる。今回だけはどこのセクションもだれも質問ございませんか、お尋ねなかった。私が過疎化されつつあるというひがみをもってあえて申し上げておきたいと思う。答えられる分だけ答えてください。以上。

○富岡農林部長 2点ほど農林部関係でご質問いただきまして、まず御所市の家畜保健衛生所の関係でございますけれども、あそこについては畜産農家への巡回指導、いわゆる飼育技術の獣医師さんが巡回指導して技術の向上を図る取り組みを主としてやっております、その中に当然酪農家も入っております。

川口委員がおっしゃった食肉流通センターについては酪農ではない、肉用牛の出荷をしていただいて枝肉にして流通促進を図るということでございます。

今酪農に限定させていただきますけれども、大和畜産ブランドという、ブランド力の向上を図っていくと。リーマンショック以降肉の価格はかなり低迷してしまっていて、2割ぐらい落ちているような厳しい状況でありまして、それについてブランド力を高めてやっていくと。当然酪農についても同じことが言えると思いますので、牛乳の消費も含めてそういう取り組みをやっていると。

ちなみにことし秋に、今まで小さいイベントがあったのですが、週間行事として大和畜産ブランドをPRしていくような取り組みもやってみたいと思っております。

高原牧場の話も参考までに出たわけですが、これについては酪農と、それから肉用牛、両方の取り組みをあそこでやらせてもらっていますので、県畜産農業協同組合連合

会という組織と共同でやっているということでございます。

それから大きなご質問があつて、私が答えるのがどうか分かりませんが、南部振興に関しての農林という施策の考え方がどうかというお話ございました。南部を元気にする構想案、過疎対策について、当然産業振興強化して安定的な雇用の場を確保するという、我々農林部としても果たすべき役割というのは大きいものだと考えてまして、ちなみに林業については先般条例も制定させていただいて、林業、木材産業の振興方針を今お示しすべく作業しておりまして、当然これは南部、それから東部地域もかかわりますけれども、重点的に経済生産を高めていって雇用の場を確保していくというそういう委員がおっしゃるような視点で取り組みを強化していきたいと思つてます。

農業につきましても中南和地域の果たしている役割は非常に大きい。農業生産額であるとか農業従事者の、特に専業の農家であれば重心は中和地域が人口でいうへそみたいのところですか、いわゆる農業振興でいうへそになっておりますので、現場を踏まえて農業振興を図っていくという基本がありますので、当然中南和を意識して農業振興を図っていくことで、例えば先ほど申し上げました果樹とかお茶とか高原野菜とか、そういったものを今後さらに振興を図っていききたいということで、担い手対策であるとか市場に近いマーケティング戦略ということも意識して中南和の農業の振興を図っていききたい、そういうとらえ方をしておりますので、南部振興、南部を元気にする観点で農業、林業重要な役割を果たすべきだと認識しております。以上です。

○影山地域振興部長 川口委員からご質問いただきました点につきまして、南部振興計画につきましては、先ほどもご説明をいたしましたけれど、五條市及び吉野郡の町村を対象として取り組んでいきたいと思つております。もちろん地域振興でございますので、県全体の振興を図るべきところではございます。これは東部あるいは北部の方をなおざりにするというわけでは決してございませんで、構想の中に南部を元気にするという将来構想をつくりまして、計画をつくって、この担当する組織を置いて取り組みの仕方として南部振興をまず図っていききたいと考えております。

この南部の振興事業につきましては、県庁各部局がすべて担当いたしますので、先ほど、本庁部長職を置いて組織をつくりたいというような、本庁の部並みの各部局の取り組みを推進する、あるいは調整をするそういう形で部並みの組織は必ず必要かと思つておるところでございます。以上でございます。

○東道路・交通環境課長 「過疎地・水資源等対策特別委員会資料主要施策の概要」の4

0ページの公共交通活性化支援事業についてお尋ねをいただきました。デマンド交通と申しますのは、委員がお話のとおり、いわゆる乗り合いバスが同じダイヤで同じ路線を常に走ることに対応しまして、地域の要望を集約して好きなところに運ぶ交通手段をデマンド交通と呼んでいるのですが、こちらの支援事業につきましてはそういう交通手段を実施しようという市町村に対しまして車両の購入でありますとか、その運行システムに対しましてその一部を補助する制度として活用しております。以上でございます。

○川口委員 どこかと聞いている。想定するなら想定しているところはどこかと聞いている。

○東道路・交通環境課長 現時点では、まだまだ、今年度募集をかけておりますが、まだ今のところ具体的に市町村からここということではいただいているところですので、引き続き活用促進について図りたいと思っております。

○森田企業立地推進課長 大和高原の工業団地開発についてのお尋ねでございます。まず、調査ということで具体性がということでございますが、一つ目には、この計画は、平成の初めに計画されまして、用地交渉等が行き詰まって現状に至っているわけでございますが、その前提として企業のニーズをきちんととらえて、大和高原の地域に誘致できる企業がどれだけあるのかというところを把握するのが基本と考えまして、調査の具体内容は全国の企業にアンケートを送りまして、立地意向を把握しているということを毎年行っております。例えば最近でございますと平成20年度でしたら2,500社、平成21年度も2,500社にアンケートを送りまして調査を進めておりますが、なかなか経済情勢が現在の2年ほど現状でございますので、立地意向ありという答えが返ってきていない状況でございます。引き続きことしも2,500社、それからことしは別の予算、生駒市の高山地区関係の調査事業とあわせての調査もございまして、その中でも大和高原も含めまして意向の調査をしていきたいと考えております。

それと2つ目としまして、大和高原の地域に立地されている工場、企業主さんのニーズです、実態を把握することも必要と考えまして、実際に大和高原地域に立地されている企業の聞き取り調査も行っております。

それから3つ目といたしまして、工業団地を含めまして、大和高原工業団地予定地以外のところの大和高原地域での企業誘致の実績も上げていくことも必要かと思ひまして、大和高原全体の誘致活動の戸別訪問ですとか、そういう形で誘致活動も進めておりまして、その中でのニーズ把握等にも努めております。以上でございます。

○久保田教職員課長 「過疎地・水資源等対策特別委員会資料主要施策の概要」の46ペ

一ジの学校の先生の免許外の非常勤講師につきましてのご質問をいただいております。通常記載しておりますような小規模な中学校につきましては、定数法に基づく定数配置は現実的には英語、数学、理科、社会、あるいは国語というような教科を中心に教員あるいは常勤の講師を配置しておることが現実でございます。したがって、こうやって非常勤の講師をお願いしますのは、音楽であったり、あるいは美術であったりという教科になっているのが現実でございます。2学級ないし4学級の中学校におきまして、これらの授業時間数を総合しましても大体8時間ぐらいにしかならないということがございまして、非常勤の講師になっていると。常勤の講師を配置するということになりますと大体20時間ぐらいという目安がございますので、現実的には非常勤講師をお願いしているということでございますが、ご指摘いただいておりますように過疎地域に生まれて十分な教育を受けられなかったということのないように、引き続きまして努力してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○武末医療政策部長 3病院の構想でございますが、きょうお配りした「過疎地・水資源等対策特別委員会資料主要施策の概要」の23ページにもございますとおり、県立医科大学附属病院との連携はもう大前提でございますので、それなくして3病院の検討なしというところでございます。

一方で、今検討しております教育研究部門の移転については、今庁内で検討しておりますけれども、その検討結果についてはもう逐次またご報告させていただきます。

いずれにしても本当にこの病院の機能については、決して今より劣ることはないという前提で県は検討しておりますので、その点をご心配なさらなくて結構だというふうに考えております。以上であります。

○川口委員 武末医療政策部長はご心配してもらわなくて結構だと言うけれど、心配で心配でたまらないからこれを言うているので、心配する。心配するというより憤りや。あのいわばアドバルーンを下げんことには心配で心配でたまらんわけや。知事によく伝えといてください、言われましたということで。とりあえずきょうは時間がないから議論はこれぐらいにしときますけれど。

それから大和高原の問題、アンケートとっているだけではいけない。奈良県へ来てもらったらこんなメリットありますよというきちんとしたものを出したらいいのだ。出さないと要望、要望と、こんな時世に何もありません。企業移転なんて考えるような企業はほとんどありません。お世辞ばかり言うてたっていけない。だから、去年、おととしいろんなアン

ケートで、どんな声が上がってきたのか、それを公開しなさい。いろいろまだ、知事は力を入れていただいているのでありがたいと思っているけれども、京奈和自動車道の樞原南・御所インターチェンジ周辺の対応策として、あそこが拠点やということがありがたい。こんなメリットありますよというていける。ひとつ皆さんが食いついてくれる、皆さんが気持ちを起こしてくれる、アクション起こしてくれるようなそういういい材料というやつをひとつ示してもらいたい。そうでないと、こんなアンケートをとっても何度とったと言ってもどうにもならない。私の申し上げているのはむちゃやということになるのかどうなのかよく考えてください。

それから御所市はいろんな寄り合いがあったら夕張市みたいになったらいけない、夕張市みたいになったらいけないと、こういうこと。もう口癖のように言われているわけ。そういう夕張市になる、夕張市になるということ、そういうことがむしろ夕張市の方向へみんなが誘導されるようなことにつながると。夕張市、夕張市と言うなというのが私の考え方です。

それで御所市ではどんどん人口が減っているわけ。一体御所市は南部地方でないのかと地域振興部長に聞きたいわけや。おれは南部振興議員連盟の会長やで、影山地域振興部長。どんどん減っているわけやんか。今井委員がおっしゃったように、市役所に勤めている職員が隣のまちへ住所を構えるわけやな。ほんでその見返りにふるさと納税を勧めてますと、こういう話や。ふるさと納税を職員に大分広げてますと、こういうことで、何で職員がふるさと納税やとわしは聞いたわけや。そうすると市民でないから、樞原市に住んだり葛城市に住んだり大和高田市に住んだり、不思議と五條市や高取町へ住みに行くものはおらない。ましてや吉野なんか行く人がおらない。ふるさと納税でカバーしてますと、それでは困る。何か居住の自由も就職の自由もいろいろあるけれど、口ではやっぱり振興、振興と言っているわけや。県庁の職員かて吉野郡、五條市、宇陀郡の出身者、ふるさとを忘れた人たちが随分いるやろう。盆、正月に里帰りぐらいに帰ってと、それを聞きたい。だから過疎を促進しているのは公務員ではないのか、こう言いたいような現象が余りにも多過ぎる。そういう意味で南部振興、五條市と吉野郡だけですか。宇陀郡が入っているの。

（「入ってない」と呼ぶ者あり）

入っていないの。いずれにしたかってこれは考えものやな。南部振興議員連盟というたら葛城市、御所市も含めて樞原市、桜井市、宇陀郡もまぜたらなあかんと思っているけれど、それからバスのことを想定していませんというのは、田中（惟）副委員長が宇陀郡が

名乗り上げています、こう言うているがな。だから宇陀郡の声を聞いてはいないのか。かわって副委員長の言うてやるわけ。耳に入ってないのか。いずれにしたってこんな議論をしたって果てませんわ。委員長が困るだけやと思うから、この辺で置いとくけれど。

○國中委員長　ご協力ありがとうございます。

続いて。ちょっと簡潔に頼みます。簡潔に。

○新谷委員　12時までには終わります。まずもって川口委員から今2点について、特に関係の深いことで質問がありました。

まず一つは、非常勤講師、これは免許外担任、担当される先生方がいるということで、私もへき地議員連盟としてもかなりこれはやるべきではないかと。免許を持っていない先生が子供を教えるというのは義務教育であってはいけないという話をしてきたのですが、特に今政権がかわって高校の授業料の無料化というようなことが言われて、実施に入っている。そのことを考え合わせましたら川口委員のおっしゃったように、そこで生まれて、お父さん、お母さんが頑張ってお仕事をやられている。加えて既得権としてずっとそこで子供を育てて今日に至っている中であって、生徒が少なくなった、子供が少なくなった、だから配置基準に合わない、こういうことで義務教育にあって市町村や県に非常勤講師の金を出せと言うのは国家として義務教育という認定をして決め方をしている以上、これはあるべき姿ではないと思っております。ゆえをもって、きょうは学校教育課長なり教職員課長ですか、お見えいただいているのですが、基本的な考えとして川口委員と同感です。やっぱり1人でも子供がおられて、そしてそこで育てるのだという意欲を持っておる方々が安心して義務教育を受けられるような体制、いわんや免許を持っていない先生に担任、担当させるというのは、非常勤講師もそうなのですけれども、これはあってはならないこととありますので、どうぞ私どもとしてそういう考えで強く訴えていきたいと思ひますし、県教育委員会としても今申し上げた姿勢で国にもきちんと頑張ってもらいたいと思うのです。今高校授業の無料化、義務教育でないところをそういう方針を出しておられる。これもいいことだと思うのです。いいことだと思うのですが、一方で義務教育はもっと完璧にやるべきである。そうでないと子供の教育ができないところで親は住むこともできない。過疎がなお一段と進行する要因にもなりますから、どうぞそういう考えで同感でありますので、あえてこのことについて私の方で非常勤、免許外担任というのはあってはならないということですので、お考えあればお聞かせください。

それから大和高原工業団地、これについては経過の話がありました。これは奈良県で特

に大動脈があって、そして全然更地でいい場所とはといえば奈良県下の中で農地のことやらいっぱいある中で、大和高原は奈良県のあすを担う優秀企業の誘致は、あの地域が一番いいのではないかと、こう思っただけで提案をしてきた。それで国も認め、あるいは努力をしてきていることはありがたいのですが、時代の推移とともに名阪国道の小倉インターチェンジ周辺から、田中副委員長お見えですけれども、いわゆる室生、宇陀郡に向かって150町歩、当初は県として用地も確保しようという努力をされた。しかし、バブルの崩壊後、私の記憶の中には60ヘクタールに縮小したわけです。20万坪。用地買収に入って具体的に今は宇陀市になりましたけれども、旧室生村は用地はオーケーだと、30ヘクタール、という返事は、単価についても了解ということを知りました。残念ながら今私、選挙区が大きくなりましたけれども、都祁地域、旧都祁村のエリアの中での30ヘクタールについての用地の確保がしんどかった。

これについて我々もそうですし、皆さん方にも大変ご努力をいただいたところなのですが、これは高山地区とあわせてというのは奈良県全体のこの中で高山地区にどうしようか、あるいは今言われている大和郡山市の工業団地をどうするのか、あるいは御所市や今申し上げた大和高原をどう持っていくのかというのは大変大事なことです。ここだけの調査というのは連携をしながら大和高原を必要とする企業があればそこにやってほしいと思うのですが、シャープの二の舞をしてほしくないのです。シャープが一番先に奈良県で、10万坪のいい場所がないかという話を聞いてきた。決して亀山市ではなかった。今堺市に本拠地をシャープがつくっているのですが、これは5,000億円、1兆円というような金はその当時シャープには、大変失礼な言い方に聞こえるかわかりませんが、財政的に、あるいは見返りとして果たして採算つくのかつかないのかという液晶テレビを中心に研究をなさった。そしたら奈良県が大和高原で60ヘクタール、20万坪あるやないかと。当面あそこが10万坪だったと思います。いいエリアだと思って相談かけてきたのです。堺市に行く前に。そしたら三重県の北川知事あたりが、いや、うち70億円優遇措置をしますよと、こういう話になった中で強引に、ある意味、空港に近い、あるいは港に近い、あるいは人的供給も可能なところという条件が3つ、4つあったと思うのです。用地の確保。私は、工業団地の指定をした以上調査をやっていただいて、いい場所であることはもう論をまたないのです。いい場所ですから。名阪国道があって、しかも堺市と港にも近いし、空港に近いわけですし、人が足りなかつたら大阪という人的供給をするところも控えている。そんなことで奈良県の発展のために今も優秀な企業誘致の候補地であると思

っております。

ゆえをもってこの200万円をつけていただいているのは大変感謝するのですが、広域的に調査しながら、しかもシャープの二の舞を踏むべきではない。今もおっしゃった優遇措置というのは、今奈良県は30億円ですか。全体で来るのだったら30億円の税制等を含めた優遇措置をしますよというのが今奈良県の姿勢ですが、当時三重県は70億円という亀山市も含めても優遇措置があったと思うのですが、そういう減免措置を含めてやってあそこに行ったという経過です。成功したがために今度は金もできたのであろう、堺市に戻ったということで、もともと計画のあった堺市にいよいよオープンしているのですか。液晶テレビを中心とする投資をしたと、こういうことでありますので、どうぞタイミングと、それから優秀企業の誘致の大きな場所であるということを考え合わせて、川口委員もおっしゃったように効果の上がるように、しかも時の流れに合わないことではだめですから、だから用地の確保を前提としながらこれからの調査、広域的も含めてやってほしい、こう思いますので、幸いにして川口委員の方からご質問してくださったので、こんなこと言おうと思っていなかったのですが、2点、教育委員会の問題と申し上げて、お答えをいただきたい、考え方をお聞きしておきます。

それからこの過疎地域に対して特に関係の深いことなのですが、最近ちょっと影を潜めているように思うのですが、費用対効果、B/Cの問題、投資をした数だけそのバックがあるかないかということをよく言われますし、企業経営的な行政サービスだと、こういうこともよく言われます。これも時代の推移と見て大事なことなのですが、特に行政サービスというのは、県民や国民や、あるいは市町村の皆さん方にするサービスは公の税金でするわけですから、経済のこと、あるいはほかのことにつきましても行政がすべてやれということではできません。できるのだったら民間企業というのは要らないわけですから、医療福祉にいたしましても民間活力を必要としないわけですから、税金で全部できるのだったらいいわけですから、だからどうぞひとつ公についての行政サービスの考え方は、きょうは副知事も知事もおられません、特に過疎地・水資源等対策特別委員会としてお願いしておきたいのは、費用対効果のみでやるともう今この過疎地・水資源等対策特別委員会に関係するエリアについては何も投資する必要がなくなってしまいます。そうであればもう、例えば吉野郡であれば橿原市に出てこいと、大和高原、宇陀地域であればもう奈良市や天理市あたりに出てこいと、こういうことになってしまわざるを得ない。

だから費用対効果というものの基本的な考え方で、その分野でやらなきゃならない部分

と、それから行政の最低水準、今申し上げた義務教育の点とか、あるいは県道、国道と名づけば少なくとも2車線にして企業のトラックが対向でき得ないような道路は県道と言わない、そういう最低行政サービスの水準というものをきちっと決めて、各分野ですよ、これは基本的にそうあるべきであるというような常々考え持っておりますので、どうぞそういう観点に立って、特にこの委員会に関係する地域のいろんな面での行政サービスについては特段のご配慮をいただきたいと思ひますし、行政に携わってる皆さん方が一番よく、我々は現場で話はいろいろとするのですが、内容的に公のサービスをして内容をよくご存じだと思ひますので、どうぞその点きちんとした対応を、皆さん方が持っているノウハウを我々にも教えてほしいし、行政として、あるいは政治的な配慮もしながら国にもきちんとした意見を、地方の時代とか地方の声をと言ったって我々の言う部分と、それから皆さん方が肌で感じて言う分と違うわけですから、基本的にその考え方を維持してもらって圏域の発展のために、県政の均衡ある発展のために頑張ってもらいたい、と思ひますので、大きなこと申し上げて恐縮に存じますけれども、特にお願い申し上げたい。それぞれ考えがあればこの点についてお聞かせを願ひたいと思ひます。

それからもう一つ、この間川上村へ行きました。白屋地区の移転をしたダムの試験湛水によって災害が起きた。これは国の調査がだめだったから国で負担せえと言って、奈良県の負担も30億円か60億円は負担をしていると思うのですが、しかも公のオープンが遅くなってきているのですが、気になったのは、あの橋の上から下を見たら、崩れないようにしてあるのはいいのですが、どうも自然の川が流れているその川の幅すら、川の状況すら考慮せずに何か擁壁をつくってあるような感じを受けましたので、少なくともこのダムは奈良県のために特にいろんな面で大きな役割を果たしてくれるのですが、もとの自然というものをいずれかの時代に、もしそのダムがずっと流されていくと思うのですが、何百年たったときに引くようになる場合があるかも知れません。その余りにも基本的な地形というものを無視した形での防災対策が行われているのではないかというようにあの擁壁の災害復旧、災害を起こさないようにやっている状況を見ましたときにそのこと感じましたので、これからは国が中心にやっているダムではあるのですが、そういうことのないように基本的なものは変えるとそれは今度川をどっかに川がえしなればならないというようなことにもなりかねないので、自然を基本としながら、これにともななじみながらそういうものやるべきであるという考えを現場を見てて思ひましたので、考え方、意見を申し上げておきます。

それから最後になると思うのですが、森林環境税、おかげさまでいよいよ最終年度を迎えております。このことにつきましても関係の皆さん方が大変の努力をしていただいて、そして県民の合意を得て、500円でしたか、県民約50万人の皆さん方に500円の負担をいただきますよ。企業には約10億円の税金の中から5%の5,000万円いただきますよ。森林の整備をやろう。森林の教育をやろう。環境教育もやろう。そして里山や公園の中の整備にもこのお金を使う。約3億円、5年間で15億円というもの最終年度を迎えております。続けてやってほしいということを本会議場で申し上げましたが、知事は続けてやろうという意味の表明をしていただきました。大変ありがたいことだと思っておりますので、これは事務的にも、来年からまた2期目に入るわけですから、進めていただいていると思っているところでありますし、ぜひともお願い申し上げたい。

全国レベルで調べてみたのですが、奈良県はおかげさまで森林環境税の導入が早かったがために500円という価格の設定も見たわけでありますので、これでよかったと思うのですが、全国レベルでは県民1人当たり1,000円とか700円とかいうのがもう普通になってきております。47都道府県で約30近い、29都道府県で導入をされております。これはもう当然国がきちっとやるべきものなのですが、環境問題も含めて果たしている公共性の強い森林の整備というものは、これは重要なことでありますからやるべきであるのですが、おくれおくれであってやらなかったがために今日に至ってきて、5年前に奈良県は全国にもある程度先駆けてしていただいた。ありがたいことでありますので、感謝申し上げますと同時に、引き続きやるということでありますので、これもお礼申し上げたいと思うのですが、一方で、500円で間伐をやる、小・中・高校の皆さん方に教育をする、それからこの県庁の周辺のこうしたようなところのいわゆる公園、森林整備のためにも里山等にも使うとなってきましたら、どうも他府県の状況見ましたら50億円、80億円というのはメジロ押しになってきておりますので、どうぞその点の200円ぐらいのアップも含めてぜひともご検討いただきたいと思いますので、長くなりましたが、質問趣旨をご理解いただいて、簡単にご答弁いただいたら大変ありがたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○久保田教職員課長 学校におきまして免許外教科のご質問、ご指摘ちょうだいしております。特に義務教育におきましては、中学校でそういう可能性があらうかと思っております。我々サイドといたしましても、これ強制できることではないのですが、現にいる教員に複数の免許を取ることを推奨しておりましたり、あるいは昨年度の採用試験から複数の

教科の免許を持っている者につきましては、一定の優遇策をとったりというような工夫もしているところでございます。さらに先ほど答弁させていただきましたとおり、非常勤の講師を配置したりという努力もしておるところですが、ご指摘いただいておりますように免許外の教科を持っていただいているという例も現に存在するところでございます。ご指摘いただきましたことを十分我々としましても重く受けとめまして、過疎地域に生まれたからということで十分な教育が受けられなかったというようなことがないように、引き続き努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

○森田企業立地推進課長 新谷委員からの大和高原工業団地に関するご質問にお答えさせていただきます。

県としての企業誘致の姿勢全般にもかかわる話でございます。その考え方といたしまして、基本的な姿勢としまして委員ご指摘の点も踏まえまして、川口委員のご指摘の点も踏まえまして2つの大きな方針で取り組みを進めております。

まず一つは、誘致活動というのは、基本は企業の情報をいかに早くつかむかということでございます。シャープの例も新谷委員に挙げていただきましたが、本当にいかに早くその情報つかむかという、これはやはり人間関係でございます。そういう意味でことしから大阪も含めまして、金融関係ですとか不動産関係の方との人的な人脈づくり、情報交換を日常的に強化しておりまして、そういうネットワークづくり、人間関係づくりに進めながら日々情報収集に努めておるところでございます。アンケート調査というのは、あくまでも川口委員もご指摘のとおり入り口として考えておりまして、そういう個別の人間関係づくりが大事でございますので、そこで情報が入りましたらもう間髪入れず個別企業訪問という形をとってっております。

それから2つ目の方針としましては、優遇制度、県議会の方の皆さん方にもご理解いただきまして、最大30億円の補助金をはじめ優遇制度を設置しておりますが、これは個別企業訪問をいたしておりまして、大きな相手方の判断要因になっていることはもう間違いございません。他府県に比べ奈良県はどうですかと。これは奈良県の誘致の姿勢にかかわる話になってくるかと思えます。そういう意味で引き続きこの優遇制度を全面に訴えますとともに、積極的に活用ができるように戸別訪問の中で有効活用していきたいと考えております。そういう姿勢でもって実をとれるような誘致活動となりますように、そういう姿勢をもちまして新谷委員ご指摘のとおり名阪国道沿線、これ奈良県の中でも屈指の企業立地の好適地と思っております。そこへの誘致実現に向けて活動進めてまいりたいと思

ます。以上でございます。

○松丸資源調整課長 大滝ダムに関してご意見をいただいております。当時白屋地区で地すべりが起こりまして、そのときに亀裂現象の対策委員会とか、それから工事の評価をして斜面对策委員会、専門家を集めていろいろ検討されて、非常に基盤もごついものでなされております。確かに新谷委員がおっしゃるとおり、環境、自然、これを十分重視する必要がございます。新谷委員の今おっしゃったご意見等国にも十分伝えまして、守るように、配慮するということとは十分伝えておきたいと思っております。

ただ、現地でもう工事が進んでいまして、これをどうこうしろというのはちょっと無理がありますので、安全上の問題もありますから、これはここは今後運用面でも注意するように、配慮するということとは十分伝えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○七尾林政課長 新谷委員からの森林環境税のことでございます。導入4年目でございます。昨年度より、本税導入の施策効果等を報告書として取りまとめるなど、広く県民の方を対象といたしまして報告、意見交換の場を設けておるところでございます。本年に入りまして2月には、県下4カ所で意見交換を実施しまして、税の取り組みの効果等検証しております。また、この6月に県民アンケート等を実施しております。さらに法定外税懇話会でも再検討させていただいております。その中で先ほど新谷委員からお話ありましたように、税の額につきましても検討を重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。

○新谷委員 当委員会にかかわるところ皆さん方には大変ご苦労いただきまして、案外効果が上がらない分はあるかと思うのですが、県民は見ているところは見ていますし、住民でそれぞれの分野で喜んでいるところでもありますので、馬力を上げて諸対策をお願い申し上げて質問終わります。ありがとうございました。

○國中委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

ほかになければこれで質疑を終わります。

それでは、これもちまして、本日の委員会を終わります。